

事業概要

令和5年度

浜松市保健環境研究所 食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市中央区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

と 畜 検 査 事 業

令和5年度

浜松市保健環境研究所 食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市中央区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

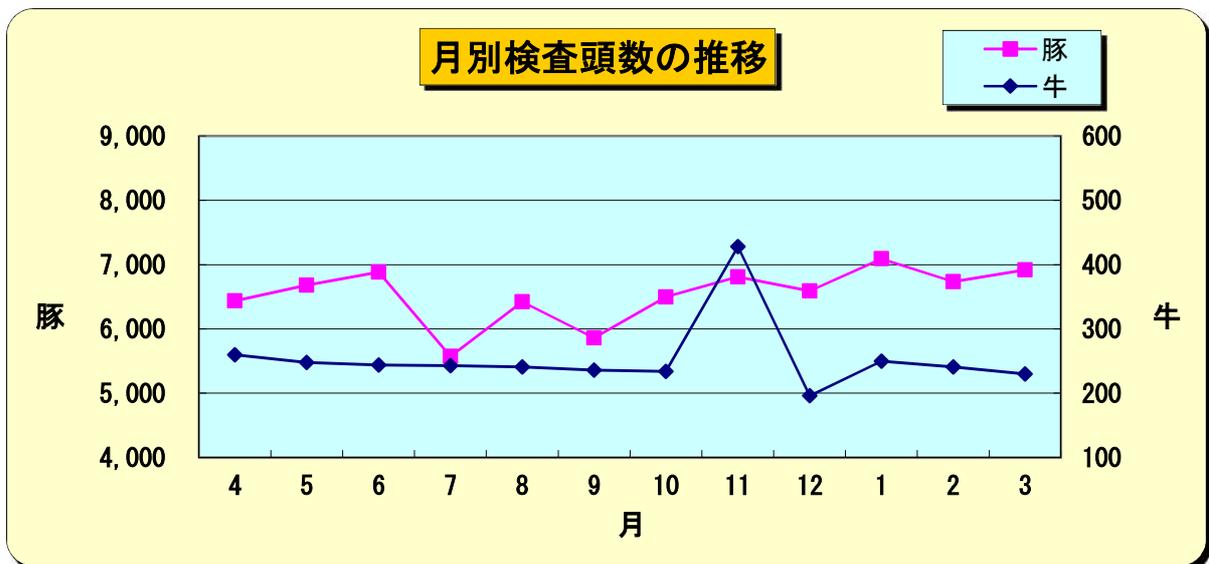
nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

と畜検査結果

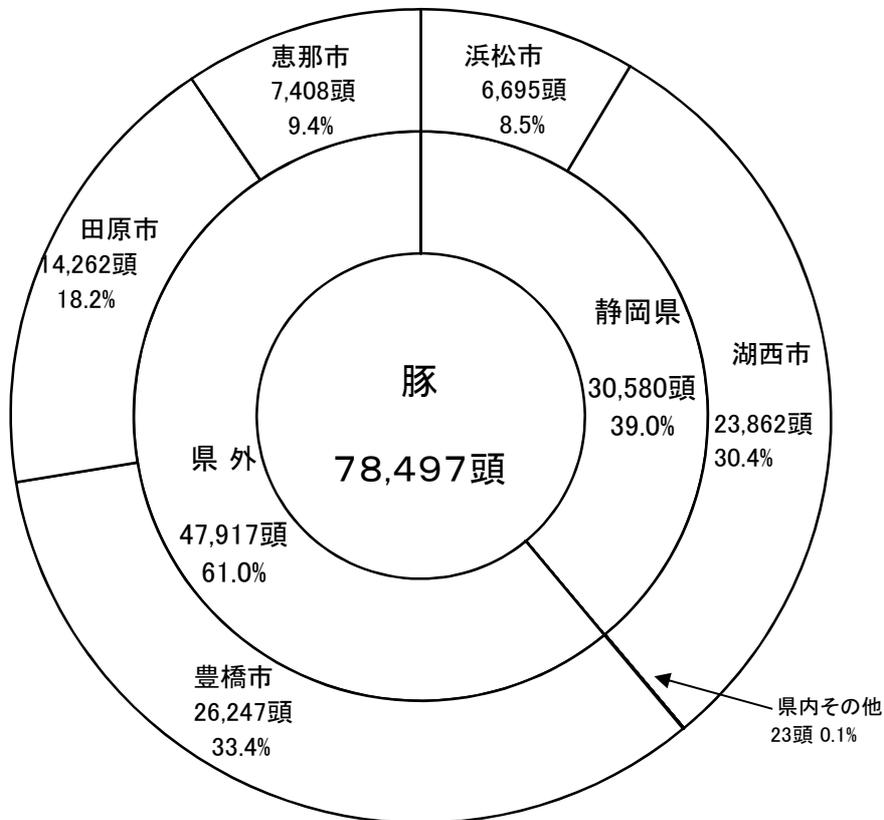
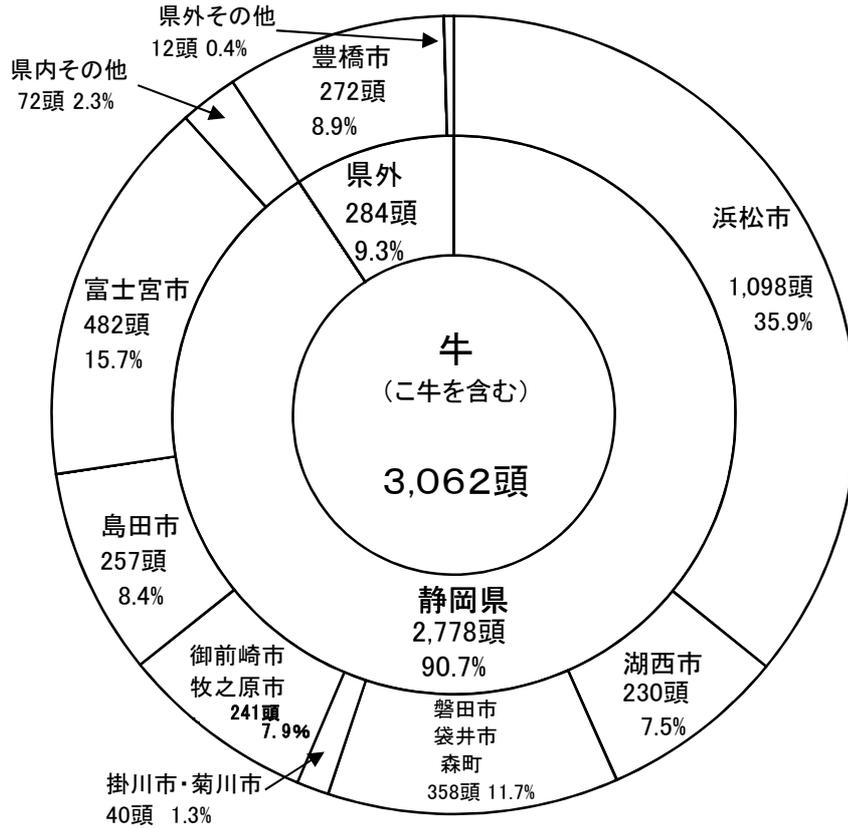
(1) 月別検査頭数および検査日数

(単位：頭)

月	畜種						総数	検査日数					
	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊		平日	土	日	祝	年末年始	計
4	260		1	6,437			6,698	18			0		18
5	248			6,678			6,926	17			2		19
6	244			6,886			7,130	20					20
7	243			5,573			5,816	15			2		17
8	241			6,422			6,663	19			1		20
9	236			5,860			6,096	18			1		19
10	234		1	6,494			6,729	19			1		20
11	428		5	6,810			7,243	19			2		21
12	196		2	6,592			6,790	18					18
1	250			7,091			7,341	18			1		19
2	241		1	6,735			6,977	17			2		19
3	230		1	6,919			7,150	19					19
総数	3,051	0	11	78,497	0	0	81,559	217	0	0	12	0	229



出荷地別と畜頭数(牛・豚)



と畜検査結果に基づく措置

(1) 措置頭数

(単位：頭)

内容 \ 畜種	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊
合 格	1,551			62,573		
と さ つ 禁 止						
解 体 禁 止	0					
全 部 廃 棄	13			40		
一 部 廃 棄	1,487		11	15,884		
総 数	3,051	0	11	78,497	0	0

(2) とさつ禁止頭数内訳

該当なし

(3) 解体禁止頭数内訳

該当なし

(4) 全部廃棄頭数内訳

(単位：頭)

疾病等 \ 畜種	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊
敗 血 症	3			10		
膿 毒 症				15		
高 度 の 黄 疸	2			1		
尿 毒 症	2					
牛伝染性リンパ腫	2					
豚 丹 毒						
全 身 性 腫 瘍				1		
変 性 又 は 萎 縮	1			1		
高 度 の 水 腫	3			12		
白 血 病						
炎 症						
総 数	13	0	0	40	0	0

(5) 一部廃棄件数内訳

(単位：頭)

病変名	畜種	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器系	鼻炎						
	気管支炎						
	肺炎	39	7				
	豚流行性肺炎				695		
	ヘモフィルス性肺炎				210		
	肺膿瘍	10			99		
	肺水腫						
	肺充出血						
	肺気腫	12					
	肺虫症						
	胸膜炎	123	2		1,941		
	横隔膜炎						
	横隔膜膿瘍						
	腫瘍						
	変性・萎縮						
	上記外の炎症						
	その他	1					
計		185	9	0	2,945	0	0
循環器系	心外膜炎	47	2		3,668		
	心筋炎						
	心水腫						
	心筋変性				1		
	心脂肪膠様変性	36	5		89		
	疣状心内膜炎						
	心筋膿瘍				2		
	脾炎						
	脾膿瘍				3		
	脾包膜炎				2		
	脾出血性梗塞						
	脾鬱血	1			70		
	脾腫				3		
	リンパ節膿瘍				29		
	腫瘍						
	上記外の変性・萎縮				5		
	上記外の炎症						
その他	25			172			
計		109	7	0	4,044	0	0

(単位：頭)

病変名	畜種						
	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊	
消化器系	胃炎	167	4		306		
	胃潰瘍						
	胃膿瘍				1		
	腸炎	206	10		3,967		
	P I A症候群				260		
	腸膿瘍						
	腸潰瘍						
	腸出血	1					
	腸間膜水腫				31		
	腸間膜脂肪壊死	50					
	腹膜炎	23	1		1,643		
	直腸脱				13		
	腸結節虫症						
	肝炎	146	1		2,004		
	肝膿瘍	117			16		
	寄生虫性肝炎				2,182		
	肝包膜炎	184			495		
	胆管炎	4					
	肝硬変	1			11		
	肝混濁腫脹						
	肝脂肪変性						
	肝富脈斑	249					
	肝出血	1			3		
	肝鬱血	1			23		
	肝蛭症						
	脾炎						
	脾脂肪変性				1		
	脾蛭症						
	腫瘍						
	上記外の変性・萎縮						
上記外の炎症	24			419			
その他	209	4		1,075			
計	1,383	20	0	12,450	0	0	

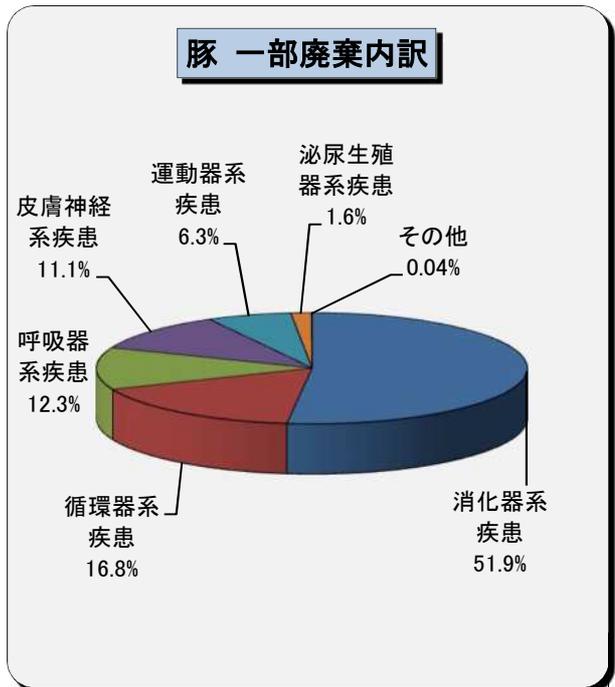
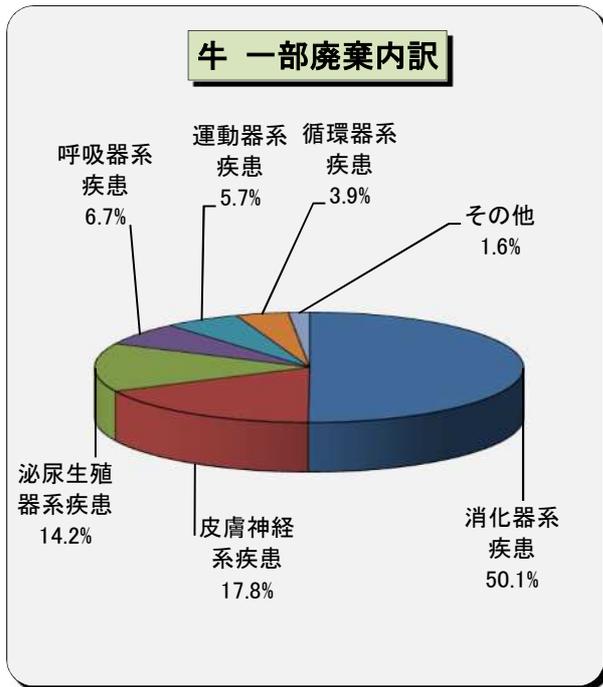
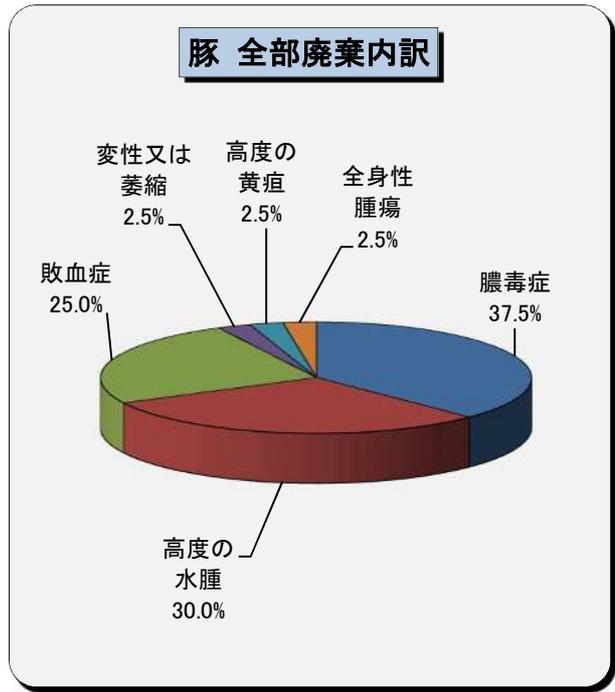
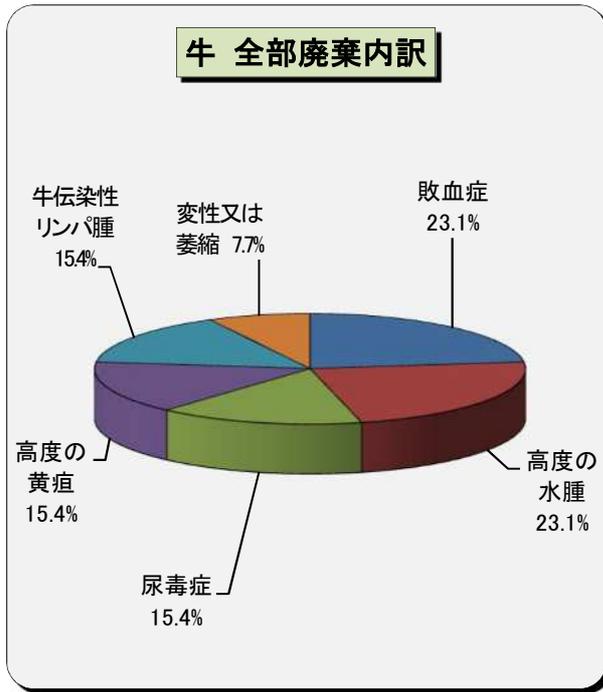
(単位：頭)

病変名	畜種	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊
泌尿生殖器系	腎炎	2			7		
	腎膿瘍	2			6		
	腎水腫						
	腎出血	4			1		
	腎鬱血						
	腎貧血性梗塞				1		
	腎混濁腫脹						
	腎脂肪壊死	66					
	腎嚢包	5			77		
	尿石症	186			32		
	膀胱炎	87			120		
	卵巣嚢胞	1			4		
	子宮内膜炎				9		
	子宮蓄膿症	4			5		
	子宮脱						
	膣脱				2		
	受胎子宮	6			26		
	産後子宮	1			3		
	半陰陽				1		
	乳房炎	7			14		
腫瘍				2			
上記外の変性・萎縮				4			
上記外の炎症	2						
その他	18			59			
計	391	0	0	373	0	0	
運動器系	筋肉炎						
	筋肉膿瘍	7			595		
	筋肉変性	16			98		
	筋肉水腫	7			22		
	筋肉出血	48			275		
	脊椎膿瘍				56		
	関節炎	24	1		188		
	脱臼	1			1		
	骨折	4	1		37		
	腫瘍						
	上記外の変性・萎縮						
	上記外の炎症	50			83		
	その他	1			159		
	計	158	2	0	1,514	0	0

(単位：頭)

病変名	畜種	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊
	皮膚神経系	脳腫瘍					
皮膚炎		1	3		20		
フレグモーネ							
褥創		19	4		2		
皮下織出血		358			1,521		
皮下織膿瘍		8			514		
腫瘍					3		
上記以外の変性・萎縮		55			532		
上記外の炎症							
その他		49			77		
計		490	7	0	2,669	0	0
その他	軽度の黄疸	44			3		
	黄豚						
	抗酸菌症				6		
	その他						
	計	44	0	0	9	0	0
一部廃棄合計		2,760	45	0	24,004	0	0

(5) 畜種別病変構成比



※端数処理によりグラフの%の合計が100%にならない場合があります。

病畜検査頭数

(1) 月別病畜検査頭数

(単位：頭)

月	畜種 牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	総数
4	12		1	8			21
5	10			19			29
6	11			11			22
7	5			9			14
8	6			8			14
9	7			17			24
10	5		1	6			12
11	12		5	7			24
12	5		2	7			14
1	12			16			28
2	9		1	19			29
3	6		1	8			15
総数	100	0	11	135	0	0	246

(2) 切迫とさつ頭数

該当なし

牛の月齢構成

(単位：頭)

総数	30ヶ月以下 (その内こ牛)	30ヶ月超
3,062	2,964 (11)	98

精密検査

(1) 精密検査実績

(単位：件)

畜種	項目 病類		精密検査内容			
			細菌	病理	理化学	延検査件数
牛	水腫				3	3
	黄疸				2	2
	尿毒症			2	2	4
	敗血症		3		2	5
	膿毒症					0
	メラノージス			1		1
	牛伝染性リンパ腫			2	1	3
	その他の疾病			8	1	9
	病畜血液検査			4	83	87
	小計		3	17	94	114
豚	敗血症	疣状心内膜炎	12	6		18
		抗酸菌症				0
		敗血症全般	2	2		4
	豚丹毒					0
	水腫					0
	黄疸				1	1
	白血病					0
	その他の疾病			49	2	51
	小計		14	57	3	74
総数		17	74	97	188	

(2) 細菌分離検査

(単位：件)

分離菌	検体数
<i>Streptococcus suis II</i>	3
<i>Streptococcus</i> 属菌	1
<i>Trueperella pyogenes</i>	3
<i>Eggerthella lenta</i>	1
不明または発育せず	9
総数	17

細菌汚染実態調査

(単位：件)

検査場所	検査検体数					
	一般生菌数	腸内細菌科 菌群	大腸菌数	腸管出血性 大腸菌	サルモネラ 属菌	ATP検査
施設・設備等		44		44	44	240
牛枝肉	60	60	24			
牛腸管内容物						
豚枝肉	60	60	120			
総数	120	164	144	44	44	240

残留物質検査

(単位：件)

項目	畜種		
	牛	豚	計
モニタリング	54	64	118
スクリーニング	150	170	320
合計	204	234	438

BSE（牛海綿状脳症）の検査

令和5年度は、検査対象となる牛はいなかった。

枝肉等輸送車検査

対象台数		車種別内訳		指導事項		ATP検査	
業者数	台数	冷蔵車	保冷車	衛生指導	構造指導	検査台数	基準値超
5	5	4	1	0	0	5	0

関係者への衛生教育

実施年月	内容	人数
令和6年2月	場内衛生講習会（書面開催） ・場内の衛生検証について ・炭疽発生時の行動訓練の結果について	—

食鳥検査事業

令和5年度

浜松市保健環境研究所
食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市中央区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

検査対象食鳥処理場

(1) 食鳥検査結果

1) 月別検査羽数および検査日数

(単位：羽)

(単位：日)

種類 月	ブロイラー	成鶏	あひる	七面鳥	総数	検査日数					
						平日	土	日	祝	年末 年始	計
4	14,398				14,398	13	4		1		18
5	14,712				14,712	15	4		1		20
6	11,157				11,157	12	4				16
7	12,545				12,545	12	5		1		18
8	11,952				11,952	14	4				18
9	10,182				10,182	11	4		2		17
10	13,200				13,200	13	4		1		18
11	14,709				14,709	13	4		1		18
12	15,397				15,397	14	4				18
1	12,877				12,877	12	4		1		17
2	12,689				12,689	12	4		1		17
3	13,735				13,735	11	5		1		17
総数	157,553	0	0	0	157,553	152	50	0	10	0	212

2) 出荷地別検査羽数

(単位：羽)

種類 出荷地	ブロイラー (割合)	
	愛知県	134,596
滋賀県	22,957	(14.6%)
総数	157,553	

(2) 食鳥検査に基づく措置

1) 措置

(単位：羽)

内容	種類	ブロイラー	
		生鳥 ※1	食鳥とたい ※2
合格		133,540	—
解体禁止		3,662	—
全部廃棄		3,889	—
一部廃棄		16,462	—
総数		157,553	0

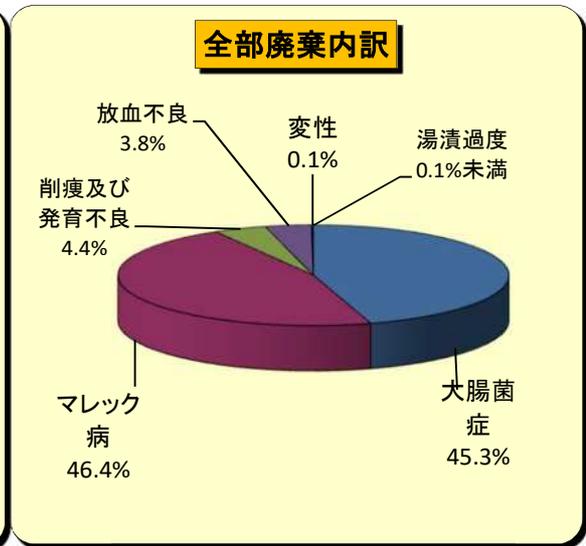
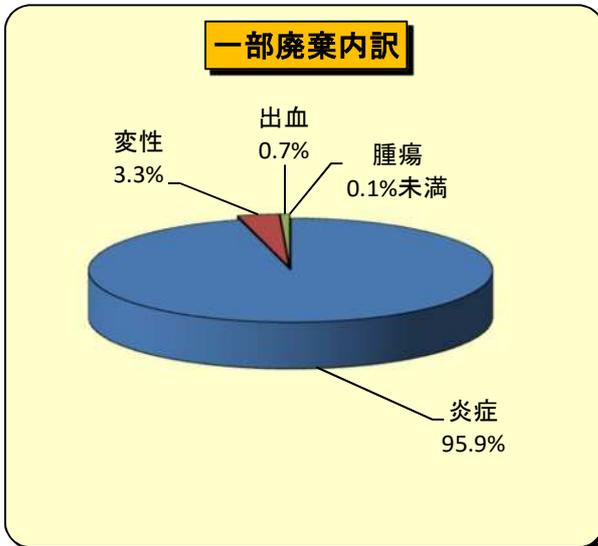
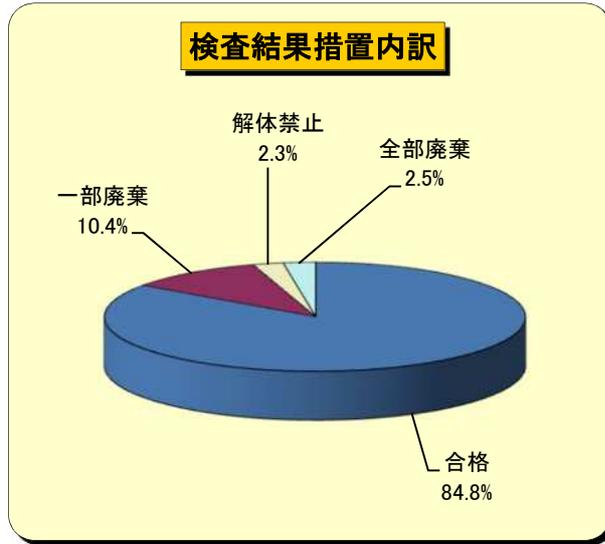
※1 食鳥をとさつし、及びその羽毛を除去した羽数（一貫してその内臓を摘出している場合を含む）

※2 食鳥とたいを譲り受け、その内臓を摘出した羽数

2) 内訳

(単位：羽)

疾病等	処 分	ブロイラー		
		解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
鶏白血病				
マレック病			1,805	
大腸菌症			1,760	
ブドウ球菌症				
原虫病				
腹水症				
変性			5	545
水腫				
出血				122
炎症				15,794
腫瘍				1
黄疽				
外傷				
萎縮				
臓器の異常な形等				
削瘦及び発育不良		3,662	170	
放血不良			148	
湯漬過度			1	
総数		3,662	3,889	16,462



※端数処理によりグラフの%の合計が100%にならない場合があります。

認定小規模食鳥処理場

(1) 月別処理羽数

(単位：羽)

月	ブ ロ イ ラ ー		成 鶏		そ の 他		総 数	
	生 鳥	食鳥とたい	生 鳥	食鳥とたい	生 鳥	食鳥とたい	生 鳥	食鳥とたい
4		39					0	39
5		36					0	36
6		39					0	39
7		39					0	39
8		39					0	39
9		36					0	36
10		33					0	33
11		39					0	39
12		56					0	56
1		30					0	30
2		39					0	39
3		39					0	39
総数	0	464	0	0	0	0	0	464

(2) 異常の有無の確認状況

令和5年度は、異常の報告無し

(3) 認定小規模食鳥処理場立入検査 (件数)

	7月	11月	2月	総数
立入検査件数	1	1	1	3

(4) 事業所数

事業所数	営業中	休業数
2	1	1

精密検査

(1) 病理学的検査

(単位：件)

検査部位	呼吸器系	循環器系	消化器系	殖泌尿器系	造血リンパ系	運動器系	神経系	皮下組織・皮膚	計
検体数	1	6	8	8	6	1	3	0	33

(2) 細菌汚染実態調査

(単位：件)

項目	検 査 検 体 数						
	一般生菌数	腸内細菌科 菌群数	大腸菌群数	大腸菌数	サルモネラ 属菌	カンピロ バクター	A T P 検査
施設・設備	13	—	—	13	13	13	6
食鳥肉等	60	72	12	12	12	72	—
総 数	73	72	12	25	25	85	6

(3) 残留物質検査

(単位：件)

項目	家禽種			計
	ブロイラー	成鶏		
モニタリング	6			6
スクリーニング	30			30
合 計	36	0		36

食鳥処理事業者への教育

衛生講習会の実施

実施年月	受講者	内 容	人 数
令和6年3月	食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者及び作業従事者	・ 感染性胃腸炎について ・ 微生物検査結果について	5人
令和6年2月	認定小規模食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者	・ 衛生管理に配慮した食鳥処理について	1人

その他の事業

令和5年度

浜松市保健環境研究所
食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市中央区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

調査・研究

年度	発 表 演 題	発 表 先
5	と畜後に採取した血液の総ビリルビン値の調査	令和5年度所内調査・研究発表会

過去の研究発表および専門誌投稿

年度	発表演題	発表先
平成30	豚及び牛の住肉胞子虫寄生状況調査	平成30年度所内調査・研究発表会
令和元	家畜・家禽における <i>Yersinia enterocolitica</i> 保菌状況調査	令和元年度全国食品衛生監視員協議会
		第59回関東ブロック研修大会
		第56回静岡県公衆衛生研究会
2	牛の住肉胞子虫寄生状況調査	令和2年度所内調査・研究発表会（書面開催）
	肉眼検査で診断不能な病変についての調査	令和2年度所内調査・研究発表会（書面開催）
	と畜検査における豚肝臓の調査・研究	令和2年度所内調査・研究発表会（書面開催）
3	鶏の肝臓結節・斑状病変調査	令和3年度所内調査・研究発表会（書面開催）
4	消化管破損による豚枝肉の汚染状況の調査	令和4年度所内調査・研究発表会

と畜後に採取した血液の総ビリルビン値の調査

食肉衛生検査所 吉村 智子

【はじめに】

ビリルビンは、赤血球が破壊される際に生成される黄色の色素で、通常は肝臓で抱合処理され胆汁中に放出される。しかし、肝臓に障害があったり、破壊される赤血球が過剰だったりすると、胆汁中に放出できず血液中に留まる。血液中のビリルビンはやがて組織に沈着し可視粘膜等が黄染する「黄疸」を引き起こす。

当所では、全身の組織及び臓器が著しく黄染を呈しているものを浜松市と畜検査審査基準に基づき、「高度の黄疸」として全部廃棄処分としている。著しく黄染しているかどうかは検査員の肉眼により診断し、血中のビリルビン濃度の数値基準は設けていないが、血中総ビリルビン値を診断の一助とする場合も多い。

しかし、黄疸を呈する牛の多くは正常畜として搬入され生体検査時には特定の症状を呈することがないため、生体検査の際に採血を行うことはほとんどない。そのため、高度の黄疸を疑い総ビリルビン値の測定を行う場合、と畜後に心臓内に残存した血液（以下「心残血」という）、又は腋窩静脈に残存した血液（以下「枝残血」という）を採取して行うことが多い。

しかし、各残血は生体検査時に採取した血液(以下「生体採血」という)と異なり、死後一定時間経過後に採取しているため、血中総ビリルビン値が変化している可能性がある。そのため、今回、牛の生体採血と各残血の総ビリルビン値を測定し、比較を行った。また、溶血すると血清が赤色化し、総ビリルビン値に影響するという報告があるため、同時に肉眼による血清の比色を行い、溶血の有無を判定した。

【方法】

令和5年6月から12月までに何かしらの症状を呈し病畜として搬入された牛の生体採血、心残血及び枝残血をそれぞれ全血用試料容器に採取し、3分以上遠心分離して得られた血清の総ビリルビン値を乾式臨床化学自動分析装置(スポットケム EZ SP-4430 アークレ

イ社製)で測定した。また、当所検査員12名に血清の写真を提示し、肉眼による比色を行い溶血の程度を3段階に判定した。

【結果】

1. 血液採取できた頭数

牛19頭から血液を採取することができた。残血が流出したり、凝固したりしたために測定可能な血液を採取できない部位もあり、生体採血及び各残血すべてを採取できた牛は14頭であった。

表1 血液採取できた部位別の頭数

	(頭)		
	心残血+枝残血	心残血	枝残血
生体採血	14	4	1

2. 総ビリルビン測定値及び溶血の程度(表2)

心残血及び枝残血と生体採血を比べた結果、数値に上昇傾向が認められた。

表3 生体採血との測定値比較

	(頭)	
	心残血	枝残血
上昇	8	7
減少	5	5
差異なし	5	3

溶血の程度を判定すると、生体採血に比べ、総ビリルビン値が上昇している検体では各残血が溶血している傾向が認められた。逆に、生体採血に比べ各残血で減少している検体では生体採血が溶血している傾向が認められた。



生体採血 やや溶血 1.0mg/dl
心残血 溶血 7.7mg/dl
枝残血 溶血なし 0.4mg/dl

図1 各部位で溶血程度が異なる例

生体採血及び各残血がいずれも溶血していない検体では数値に大きな差異が認められなかった。



生体採血 溶血なし 0.3mg/dl
心残血 溶血なし 0.3mg/dl
枝残血 溶血なし 0.3mg/dl

図2 各部位いずれも溶血を認めない例

【考察】

検体数が少ない中、各残血は生体採血に比べ、総ビリルビン値が高くなる傾向を認めたが、肉眼による比色により溶血の程度を判定すると、採取部位ではなく、溶血の有無により総ビリルビン値の上昇が起きていると推察された。これは、溶血を認める生体採血の総ビリルビン値が溶血を認めない各残血よりも高いこととも矛盾しない。

また、溶血していない検体であれば生体採血と各残血の数値に変化はなかったことから

も、総ビリルビン値に大きく影響するのは、血液の採取部位つまり血液を採取するまでに要する時間ではなく、溶血の有無であると考えられる。

溶血は、採血時の不手際やと殺から残血の採取までに要する時間の影響、水などの混入など様々な原因で引き起こされるが、溶血に注意を払えば採取部位に関わらず、信頼性のある総ビリルビン値の測定が可能である。

しかし、今回の調査でも苦慮した点として、血液確保の問題がある。残血が流出してしまうことと畜後に採血できる量が極端に少なかったり、血液が凝固してしまったりして測定必要量の血液が採取できないことがある。

よって、検査員は測定必要量の溶血していない血液を確保するために、的確な採血技術取得及びと殺から測定までの時間短縮のために早急な判断を行うことを心掛け、検査にあたらなければならない。

【参考文献】

- 1) 石井智子, 遠藤るい, 長岡良子, 坂野陽市, 砂長千晶: 採血部位の違いによる血液生化学検査値の比較検討, 令和4年度理化学部会調査研究発表
- 2) 久保彩子, 吉岡将人: 獣畜の血液生化学検査における採血部位の比較検討, 平成28年度奈良県食品衛生検査所調査研究
- 3) 加藤由紀子, 堤隆至, 木下正保: 臨床化学自動分析装置を用いた牛血清の検査について, 平成21年度埼玉県食肉衛生検査センター調査研究

表2 総ビリルビン測定値及び比色(溶血の程度)の結果

個体 番号	生体採血		心残血		枝残血	
	測定値 (mg/dl)	溶血の 程度	測定値 (mg/dl)	溶血の 程度	測定値 (mg/dl)	溶血の 程度
①	0.4		0.4	—	(残血なし)	
②	1.6	溶血	1.0	↓	0.9	↓ やや溶血
③	3.0		2.6	↓	3.0	— 溶血
④	1.0	やや溶血	1.1	↑	0.8	↓ やや溶血
⑤	0.8		2.7	↑ 溶血	(残血なし)	
⑥	1.0	やや溶血	7.7	↑ 溶血	0.4	↓
⑦	0.4		0.7	↑	1.2	↑ やや溶血
⑧	0.4		0.5	↑	(残血なし)	
⑨	1.7	やや溶血	1.7	— やや溶血	1.5	↓ やや溶血
⑩	0.2		0.3	↑	0.3	↑
⑪	1.0	やや溶血	0.4	↓	(残血なし)	
⑫	0.6	やや溶血	1.4	↑ やや溶血	7.2	↑ 溶血
⑬	1.3	やや溶血	0.8	↓	3.1	↑ 溶血
⑭	0.6	やや溶血	1.7	↑ やや溶血	0.6	—
⑮	0.8	やや溶血	0.7	↓ やや溶血	1.0	↑ やや溶血
⑯	0.4		0.4	—	0.3	↓ やや溶血
⑰	<0.2		(残血なし)		0.6	↑
⑱	0.3		0.3	—	0.3	—
⑲	0.3		0.3	—	0.4	↑

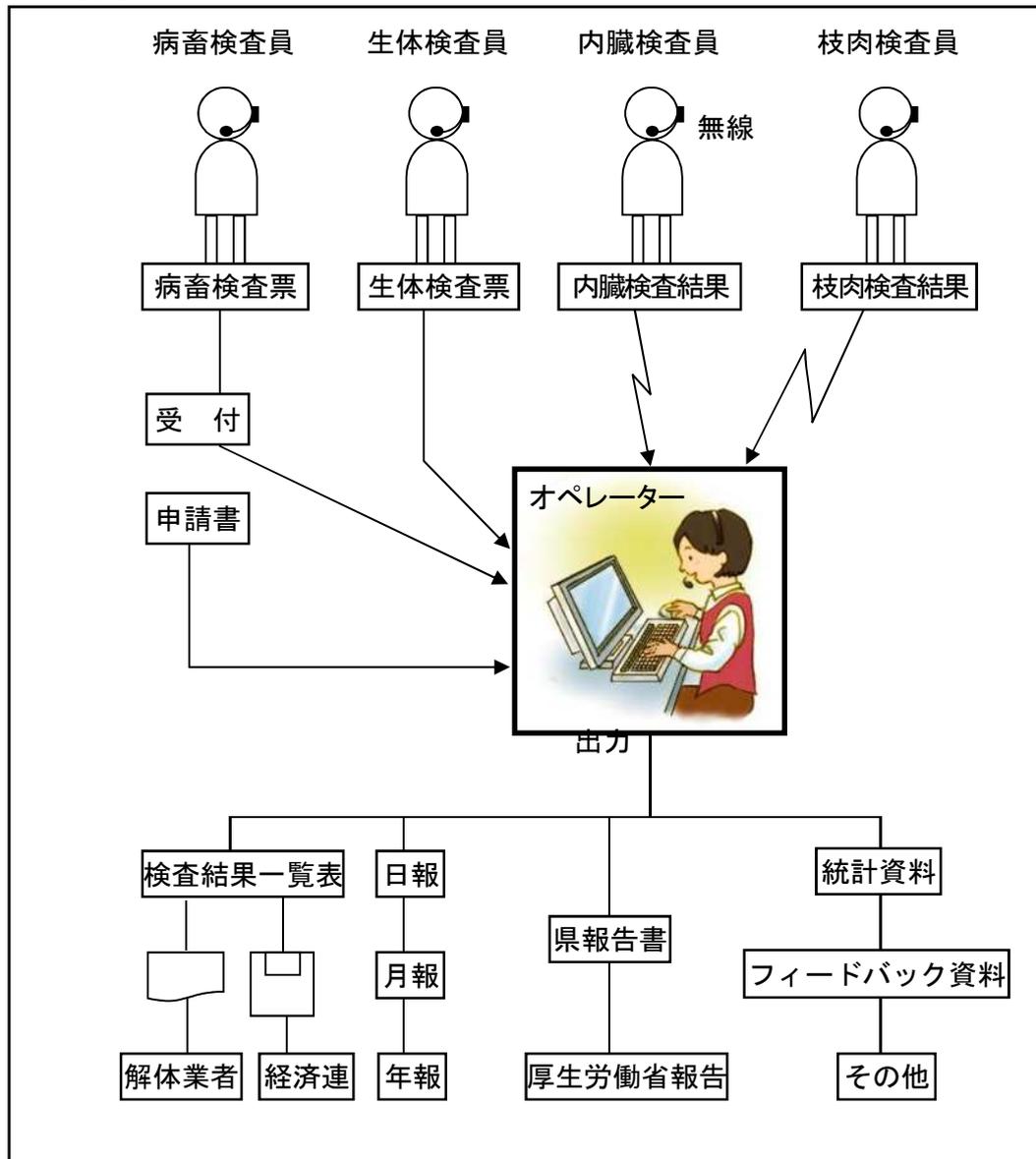
上昇 減少

と畜検査結果のフィードバック

(1) と畜検査データ電算処理システムの概要

- ・現場検査員全員が無線機を携帯する
- ・検査データは、無線を通じて即時事務所のオペレーターに報告する
- ・報告されたデータは、直ちにパーソナルコンピュータに入力する
- ・検査終了後の集計処理および帳票の作成は、コンピュータが自動処理する
- ・月報・年報についても、全てコンピュータが自動処理する
- ・検査記録は、1頭ごとに蓄積され、そのデータはフィードバック等に利用される

システム体系



(2) 令和5年度フィードバック状況

	と畜	食鳥
申請件数	3申請/年 23農家/月 276件/年	1件 (1事業者3農場の1年分)
回答頭数	76,772頭 (全検査頭数の98%)	157,553羽 (全検査羽数の100%)

視察研修者（団体）一覧

見学日	視察研修者（団体）	人数
令和5年10月17日	浜松医科大学学生	6
令和5年12月11日	歯科医師臨床研修	1
	2団体	7人

参 考 資 料

令和5年度

浜松市保健環境研究所 食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市中央区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

沿革

- 昭和49年4月 政令市指定に伴い浜松市保健所機構に編入される。
浜松市と畜場法施行細則の制定
- 昭和55年4月 組織改正により保健所から保健環境部へ移管
- 昭和58年1月 浜松市食肉地方卸売市場（改称57年4月）改築・完成に伴い、新事務所へ移転（管理棟2階）
- 昭和59年4月 行政事務の簡素合理化に関する法律の施行に伴い、浜松市と畜場法施行細則の全部を改正する。
- 昭和60年10月 と畜検査データ電算処理システム稼働
- 平成3年4月 浜松市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の制定
- 平成4年4月 組織改正により「検査第一係」と「検査第二係」の2係となる。
- 平成5年12月 浜松市と畜場法施行細則を改正
- 平成9年4月 組織改正により保健環境部から保健福祉部保健所へ移管
と畜場法施行規則一部改正に伴い、浜松市と畜場法施行細則の一部を改正
- 平成12年4月 浜松市と畜場法施行細則及び浜松市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正
- 平成13年4月 浜松市事務分掌規則の改正に伴い、係制から「と畜検査」「食鳥検査」「監視検査」のグループ制へ移行
- 平成15年4月 浜松市と畜場法施行細則の一部を改正
- 平成16年3月 浜松市食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正
- 平成16年4月 グループが、「食肉検査」「食鳥検査」「監視検査」「BSE検査」の4グループとなる。
- 平成18年4月 グループが、「食肉検査」「食鳥検査」「BSE・監視検査」の3グループとなる。
- 平成19年4月 政令市移行に伴う組織改正により、保健福祉部保健所から健康医療部保健所となる。

- 平成20年4月 グループが、「食肉検査」「食鳥検査」「監視検査」「BSE検査」の4グループとなる。
- 平成21年4月 組織改正により、健康医療部保健所から健康医療部保健環境研究所となるとともに、各グループが廃止される。
- 平成23年7月 組織改正により、健康医療部保健環境研究所から健康福祉部保健環境研究所となる。

所在地



交通案内

- 1 バス利用 浜松駅から
 - (1) 10番ポール 「75 労災病院・笠井行き」「76 労災病院・笠井行き」にて所要約17分
「浜松プラザ」又は「原島変電所」下車後、徒歩約8分
 - (2) 10番ポール 「77 労災病院・東海染工・イオン市野行き」「78 産業展示館行き」にて所要約15分
「浜松プラザ北」下車後、徒歩約3分
- 2 タクシー利用 浜松駅から約15分
- 3 東名高速道路利用 浜松インターから車で約15分

所轄と畜場および食鳥処理場

(令和6年4月1日現在)

(1) 所轄と畜場

名称 浜松市と畜場 (浜松市食肉地方卸売市場に併設)
所在地 浜松市中央区上西町986番地

(2) 所轄食鳥処理場

検査対象食鳥処理場 1施設
認定小規模食鳥処理場 2施設 (休止1施設)

検査所の機構

(令和6年4月1日現在)



職員構成

(令和6年4月1日現在)

職名	獣医師							会計年度 任用職員 (事務)	会計年度 任用職員
	専門監 (兼所長)	技監	副技監	主任	一般職員	再任用	会計年度 任用職員		
人数	1		1	6		3	1	1	5
小計	12							1	5
合計	18								

浜松市事務分掌規則（抜粋）

第3条 課等の分掌事務の概目は、次のとおりとする。

食肉衛生検査所

- (1) と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可、認可等に関すること
- (2) と畜及び食鳥の検査等に関すること
- (3) と畜場、食肉地方卸売市場及び食鳥処理場の食品衛生に関すること
- (4) 作業衛生責任者及び食鳥処理衛生管理者の指導監督に関すること

職員の手当

（令和6年4月1日現在）

食肉衛生検査所に勤務する職員	獣医師	調整額 (給料月額×3%+定額)×2※
----------------	-----	------------------------

※管理職は1

事業決算

歳入

（単位：円）

科 目	令和5年度決算額	令和4年度決算額
と畜検査手数料	32,884,040	37,232,960
食鳥検査手数料	630,212	611,188
証明手数料	23,800	38,500
食鳥処理事業許可申請料	0	10,000
小 計	33,538,052	37,892,648
保健衛生施設等設備費（国庫補助金）	264,000	264,000
合 計	33,802,052	38,156,648

歳出

（単位：円）

科 目	令和5年度決算額	令和4年度決算額
食肉衛生検査費 （食肉安全対策推進事業）	15,833,706	13,992,700
合 計	15,833,706	13,992,700

と畜場使用料

令和6年4月1日現在 (単位：円)

畜種		と畜場 使用料	焼却施設 使用料	検査 手数料	と畜解体料	合計	備考
牛		2,348	1,571	1,000	3,300	8,219	
馬		2,348	—	1,000	3,300	6,648	
豚	大貴	960	—	380	1,450	2,790	110kg以上又は経産豚
	普通	960	—	380	1,010	2,350	
こ牛		960	1,571	380	1,100	4,011	120kg以下
こ馬		960	—	380	2,200	3,540	120kg以下
やぎ・めん羊		372	—	140	440	952	

浜松市食肉地方卸売市場提供

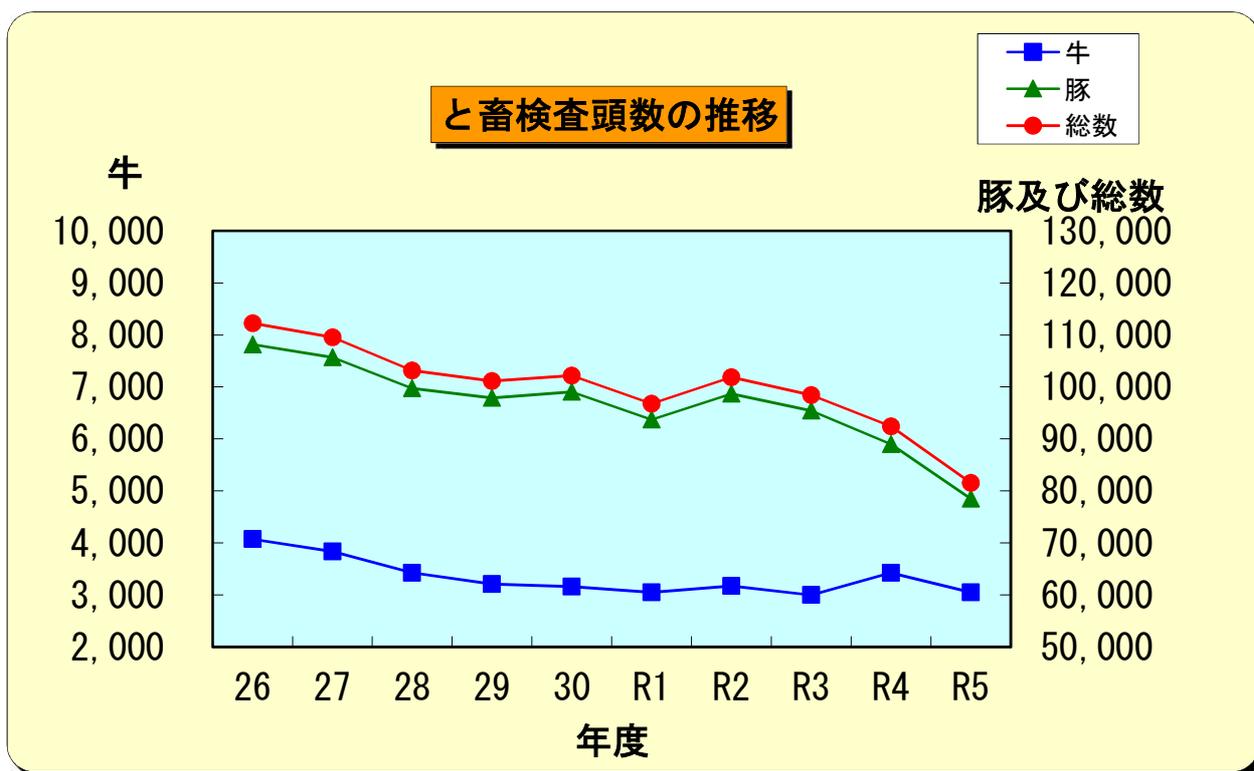
主な検査備品等

用途	機種名	台数	型式等
病理関係	パラフィン包埋ステーション	1	ライカEG1140
	染色水洗器	1	オブジェクト染色水洗器
	光学顕微鏡	3	メイジテクノMT5300L他
	マイクローム（滑走式）	2	ヤマト/萱垣医理科工業TU-213
	マイクローム（滑走式）	1	エルマESM-350
	マイクローム（ロータリー式）	1	エルマ08-200
	パラフィン伸展器	2	サクラPM-401-I他
	パラフィン溶融器	1	サクラPM-401-I
	振とう器	1	ヤマトSA-31
	マイクローム（コールドトーム）	1	サクラCM502
	薬用冷蔵ショーケース	1	日本フリーザー FKVG-4110DHC
微生物関係	光学顕微鏡	1	オリンパスBH-2
	高圧蒸気滅菌器	3	平山製作所HA-300P他
	乾熱滅菌器	1	ヤマトSH62
	ディープフリーザー	1	日本フリーザー VT-78HC
	インキュベーター	3	東京理化LTI-700他
	連続分注器	1	池本理工工業JS
	A T P測定器	1	ルミテスターSmart61234
	サーマルサイ클ラー	1	バイオ・ラッドラボラトリーズT100
	薬用冷蔵ショーケース	2	日本フリーザー FKVG-4110DHC
	冷蔵庫	1	パナソニックNR-F473XPV-W
	ホモジナイザー	1	エルメックスPro・media SH-II M
理化学関係	ブロックヒーター	3	タイテックDTU-1B他
	自動血球計算機	1	エルマ PCE-210N
	生化学自動分析装置	1	アークレイSP-4430
	冷却高速遠心機	1	国産遠心機H-2000B
	ホモジナイザー	1	オルガノ ストマッカー-80T
	インキュベーター	1	東京理化学器械LTI-601ED
B S E	マイクロプレートリーダー	1	TECAN サンライズリモート
	マイクロプレートウォッシャー	1	TECAN ハイドロフレックス
	細胞破碎機	1	トミー精工MS-100
	ブロックヒーター	2	タイテックDTU-2B・1B
	安全キャビネット	1	日本エアーテックBHC-1000ⅡA
	冷却遠心機	1	日立工機CF15RX

と畜検査頭数の推移

(単位：頭)

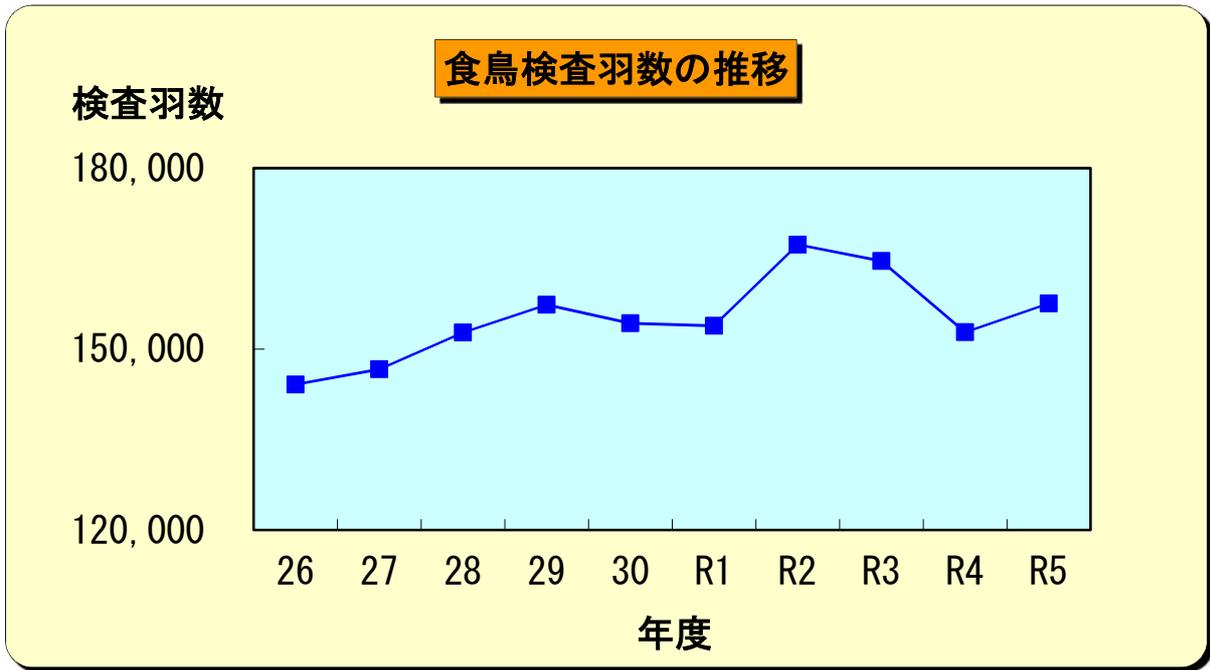
畜種 年度	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	総数
26	4,072	0	13	108,144	8	0	112,237
27	3,837	0	12	105,698	5	0	109,552
28	3,427	0	13	99,735	4	0	103,179
29	3,207	0	16	97,900	4	0	101,127
30	3,158	0	13	99,020	4	0	102,195
R1	3,048	0	8	93,693	2	0	96,751
R2	3,173	0	10	98,687	2	0	101,872
R3	2,998	0	9	95,393	6	0	98,406
R4	3,426	0	12	88,950	10	0	92,398
R5	3,051	0	11	78,497	0	0	81,559



食鳥検査羽数の推移

(単位：羽)

種類 年度	ブロイラー	成鶏	あひる	七面鳥	総数
26	144,132	0	0	0	144,132
27	146,653	0	0	0	146,653
28	152,722	0	0	0	152,722
29	157,327	0	0	0	157,327
30	154,267	0	0	0	154,267
R1	153,834	0	0	0	153,834
R2	167,308	0	0	0	167,308
R3	164,587	0	0	0	164,587
R4	152,797	0	0	0	152,797
R5	157,553	0	0	0	157,553



浜松市食肉地方卸売市場の概況

所在地 浜松市中央区上西町986番地
敷地面積 25,698 m²
建物延面積 13,624.1 m²
開設者 浜松市

(1) 市場施設 4,034.3 m²

建物区分	構造	利用区分	面積m ²	備考
市場棟	鉄筋コンクリート造 2階	卸売場	573.4	
		プラットホーム	216.9	
		冷蔵庫	1,250.1	
		部分肉冷蔵庫	69.2	ショーケース設置
		その他	154.7	機械室・通路
管理棟	鉄筋コンクリート造 3階	管理事務所	547.2	
		格付協会事務所	16.0	
		食肉衛生検査所	531.0	
		業者事務所	531.9	
渡り廊下	鉄骨造	渡り廊下	75.9	
管理人住宅	鉄筋スレート平屋	管理人住宅	68.0	

- (2) 卸売人 静岡県経済農業協同組合連合会 浜松食肉市場
- (3) 買受人 浜松食肉買受人事業協同組合
- (4) と殺解体業者 静岡県経済農業協同組合連合会
(役務提供：静岡ローディング株式会社)
- (5) 内臓業者 浜松臓器 株式会社
- (6) 格付機関 社団法人 日本食肉格付協会 東海北陸支所 浜松事業所

(7) と畜場施設

9,589.8 m²

建物区分	構造	区 分		面積m ²	処理能力等
		施設区分	利用区分		
と畜場棟	鉄筋コンクリート造 2階一部3階	けい留施設	けい留所	912.0	大動物 40頭 小動物 700頭
		検査施設	と畜検査員控室	41.0	
			生体検査控室	14.0	
		処理施設	と室	304.0	大動物 40頭 小動物 1,040頭
			内臓処理室	686.0	
			解体室	1,211.0	
			カット室	307.0	
			外皮取扱室	38.3	
		懸肉施設	懸肉室	434.0	
		冷蔵施設	冷蔵庫	367.0	680頭(豚換算)
			冷凍庫	30.0	
			冷凍機械室	34.0	
		機械施設	電気室等	439.0	
			発電器室	54.0	
			ボイラー室	74.0	
		給排水施設	受水槽置場	830.0	
		副生物等 処理施設	血液処理室	49.0	
脱水機室	28.0				
内ふん処理室	57.0				
廃棄室	38.5				
その他施設	プラットホーム	655.0			
	その他	659.0			
病畜棟	鉄筋コンクリート造平屋	病畜施設	隔離室	105.5	
ランプウェイ	鉄筋コンクリート造	ランプウェイ	通路		
厚生棟	鉄筋コンクリート造2階	福利厚生施設	解体業者控室等	519.2	
焼却場	鉄骨造	焼却施設	焼却炉	120.5	190kg/h
浄化槽	鉄筋コンクリート造平屋	汚水処理 浄化槽施設	汚水処理施設	1,018.4	1,440t/日